

南部浄化センター等運転及び保全管理業務委託に関する質問に対する回答

質問受付日：令和2年（2020年）12月3日 着
掲載・回覧開始日：令和2年（2020年）12月9日 掲載

No	質問	回答
1	<p>○要求水準書の用語(管理別館)について 要求水準書 P9 「3 施設管理業務」 ア 施設管理業務の水準 記載の箇所にある「管理別館」とは南部浄化センター汚泥処理棟のことであるという理解でよろしいでしょうか、お教えてください。 (汚泥処理棟の別称ということでよいのでしょうか)</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
2	<p>○参考資料 5 除草範囲図・樹木管理図について 参考資料 「樹木管理図(管理本館周辺 1 高木位置図)」 参考資料 除草範囲図 樹木管理図内の図面上の木の本数と表内の木の本数が一部合致しない箇所がございますが、どちらの本数を剪定・防除本数の基準にすればよろしいでしょうか。 (幹 30～60cm のイチョウの本数など) また、除草範囲図の除草範囲面積が一部合致しませんどちらを基準にすればよろしいでしょうか、お教えてください。</p>	<p>樹木管理図に関しては、 参考資料 5 ・ 樹木管理図(管理本館周辺 1 高木位置図) ・ 樹木管理図(公民館 高木位置図) ・ 平田ポンプ場 樹木管理図(防除位置図) 上記図面上の木の本数を正とします。 図面上の表及び最終頁の集計表を訂正し、 剪定及び防除の樹木管理の集計表を追加しました。</p> <p>除草範囲図に関しては、 参考資料 5 ・ 南部浄化センター除草範囲図 ・ 平田ポンプ場 樹木管理図 (除草範囲図 高木・低木位置図) 上記図面上の面積を正とします。 最終頁の集計表は訂正しました。 また、南部浄化センター除草範囲図に除草方法別合計面積を追加しました。</p> <p>なお、併せて、 参考資料 5 ・ 平田ポンプ場 樹木管理図 (除草範囲図 高木・低木位置図) 上記図面で幹周毎の色分けが確認できない部分があり、訂正しました。 ・ 樹木管理図(水処理設備北側 高木位置図) 上記図面上の表の名称に誤りがあり、訂正しました。</p>
3	<p>○技術提案書の評価基準について 落札決定要領 (別表)技術提案書評価基準及び配点表 上記表内の項目 1 及び項目 4 につきまして評価基準としてそれぞれ「保全管理の基本方針」について記載する必要がありますが、本記載は各項目の内容が同様であっても記載するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>項目 1 については業務全般における保全管理の基本方針を、項目 4 については保全管理における基本方針について記載して下さい。</p>